

## 7・岩沼市の被災状況とふるさと展示室の取り組み

川又 隆央 岩沼市教育委員会 生涯学習課 文化財係

## 0. はじめに—岩沼の被害状況—

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した「東北地方太平洋沖地震」と名付けられた巨大地震では、岩沼市においても最大震度 6 弱を計測した。さらに余震が続く中、大津波が午後 4 時前後に沿岸部へ達し、その後何度も押し寄せたことによって市東部域の玉浦地区では 183 名にのぼる尊い人命が失われた（ほか行方不明 1 名）。また多数の人家が流失あるいは浸水し、海岸に向かって広がる農地 1,240ha が冠水してしまった。この大津波は仙台平野以南の地では海岸線の奥深くまで浸水域が広まったことが知られているが、岩沼市においては海岸線より平野部で最大約 4.3km まで津波が達し、総浸水面積は 29km<sup>2</sup>、実に市域の約 49% に相当するという甚大な被害となった。

内陸部においても地震による被害はすさまじく、津波被害を含めた建造物の被害は全壊 723 棟、半壊 1,582 棟、一部損壊 2,601 棟であり、仮設住宅への入戸は 384 戸となっている（平成 23 年 9 月 21 日時点）。また寺社仏閣の被害だけではなく、江戸時代に奥州街道（奥州道中）の宿場町として栄えた面影を残していた商家の蔵、母屋なども今回の震災によって被害を受け、現在はその多くが解体されてしまった。

## 1. 資料収蔵施設の被害と応急処置

文化財を担当する職員として、津波到来以降最も気懸りだったのはふるさと展示室の外部資料収蔵施設として使用していた下野郷学習館と二野倉海浜プール敷地内に存在していた漁具収蔵施設の状態であった。しかしながら震災発生以降、当然のことながら日頃文化財を担当する職員（正職 1 名、嘱託 1 名、臨職 1 名）たちは、市災害対策本部のもとで災害対応に即して物資輸送や被災者支援、炊き出しなどに従事することとなり、震災発生 4 日後の 3 月 15 日になって、ようやく下野郷学習館の状況を把握することができた。海岸から約 3km の地点にあったこの収蔵施設で



漁具収蔵施設の被災状況

は、主に民俗関連資料と古書籍を収蔵していたが、内部では床上 60cm ほどが浸水したことにより、多数の収蔵資料が水損してしまった。また海岸線から僅か 70 m の位置に存在していた漁具収蔵施設の確認は、地区全体が行方不明者捜索のため立入制限がされており、担当者が被災者支援業務の合間を縫って状況を確認したのは地震発生から 30 日後であり、全ての収蔵資料の流失など壊滅的な被害を受けていたことを確認した。

下野郷学習館収蔵資料は幸いなことに流失は免れたが、担当者たちは日々避難所での被災者支援業務に携わっているために水洗時間が中々確保できず、3 月下旬に水道が復旧した当初、応急処置作業は遅々として進まなかった。ところが 4 月上旬、当市の窮状を聞いた民間発掘調査会社に所属していた有志の調査員より資料の一次洗浄・修復などの応急処置ボランティア活動の申し入れがあり、ここから収蔵資料応急処置作業は加速度的に進展した。この有志によるボランティア活動は 5 月末まで継続して支援をいただくことができ、結果としては水損資料の損傷状態が当初想定していたよりも極めて軽微に収まったことは、地域に根差した文化財を保護・保存する使命を担う者として望外の喜びであった。

## 2. 解体家屋などからの文化財レスキュー

収蔵資料に対する応急処置作業と並行して、市内の旧家等に眠る民俗資料、歴史資料も震災を契機に廃棄される可

性能が憂慮されたことから、4月7日の余震翌日より解体家屋などの捜索を開始している。また市の広報紙821号においても民俗資料保全に関する周知活動も行っている。歴史資料については、当市では市史編纂事業を行っている最中であったため、資料レスキュー着手時より、古文書等の歴史資料については市史編纂室が、民具等については生涯学習課文化財係が担当するという役割分担を明確に打ち出すことができた。また時には合同で資料調査にあたることで、より短期間に資料を救出することができ、さらに連携を密にすることによって広くアンテナを張ることができたことは、結果としてより多くの資料を救出することに繋ぐことができた。

なお、震災発生以降から本稿執筆時点まで寄贈・寄託を受けた資料数は約6,000点に上っており、現在これらの台帳登録、クリーニング作業などを実施している。



浸水家屋での文化財レスキュー風景

### 3. 安定措置に向けての取り組み

現在岩沼市では、被災資料の中でも特に金属を主材料・副材料として使用している民俗資料（鍛冶関係、農具、民具など）と、古書籍に重点を置いて安定措置に取り組んでいる。これは水損被害を受けたことによって金属は錆化が著しいこと、古書籍はカビが増殖することを防ぐことを目的としている。

金属を用いている資料は、平成23年4月から水洗を実施し、当初は乾燥させたのちに機械潤滑油を塗布していた。しかしながらその後、潤滑油が揮発すると途端に錆化が再進行したため、現在は湧出した錆をブラシで可能な限り落としした後、化粧用のオリーブオイルを塗布して安定化を図っている。

古書籍は応急処置として水洗後にキッチンペーパーを間紙に入れて真空パックしていたが、水分がいつまでも資料に残ることとなり、また空気に触れるとカビが増殖を始めることから中々安定化を図ることができずにいた。そのような折に、宮城県被災文化財等保全連絡会議により紙修復家の谷口博美氏が招かれ、当市でスクウェルチ修復法についてのワークショップを開催した。その後、この修復方法で必要な機材の借用等の援助を受け、習得した方法で作業を進めた結果、現在は全ての古書籍が安定した状態を保つことができている。



スクウェルチ修復法のワークショップ

### 4. 連携と被災ミュージアム再興事業の活用

岩沼市は震災発生から1年後の3月21日付けで「宮城県被災文化財等保全連絡会議」に加盟するまで、時にはボランティアの助力を得たり、関係機関などから助言を頂くことはあったが、ほぼ独力で文化財レスキューにあたってきた。しかしながら震災から復旧・復興というこの時期に、被災資料の修理や安定措置をするためという理由で単独の予算獲得は非常に難しく、また多様な被災資料の保全に必要な専門知識・技能は持ち合わせていなかったことから頭を抱えることも少なくなかった。

そのような状況下において、平成24年に開始された被災ミュージアム再興事業は、この両者の獲得という面で非常に大きな力となっている。平成24年度の当市実施事業としては「被災資料の修復事業」と「修理した資料の整理とデータベースの作成」であるが、被災資料修理のうちで専門的スキルや設備を有する資料については外部委託を行い、その他の資料については今年度緊急雇用対策事業等で確保した人員で修理及び安定措置作業を実施している。ま

---

た被災資料について修理過程や経年変化等を把握することを目的としたデータベースシステムの作成も業務委託で行っている。

なお、東北歴史博物館が主体となって被災ミュージアム再興事業を活用して行った巡回パネル展「救え！郷土の証 一つながれ！MIYAGI」を、連携の一環としてふるさと展示室にて平成24年12月4日～平成25年1月13日まで開催し、600名ほどの市民が来場している。

## 5. おわりに

---

当市は幸い様々な要因もあって独自に被災資料レスキューを進めることができたが、特に大きかったことは文化財資料を取り扱った経験のある民間発掘調査会社に所属していたボランティアから援助をいただいたことであろう。おそらく津波に見舞われた自治体で、搬出せずに4月の時点でかなりの数の資料を水洗しえた機関は、そう多くは無いと思われる。これを一つの特異なケースとせずに、非常時においては民間調査組織とも連携を結ぶことができるようなシステムづくりも今後は検討視野に入れるべきではないだろうか。

また震災発生の翌年ではあるが、被災ミュージアム再興事業を活用することができたことは、個別の細かな案件を抱える自治体にとっては非常に大きい味方となっている。郷土に根ざしてきた文化財資料は、できうる限りその地で保存手段を講ずる必要があると考えているが、復旧・復興期において単独での予算獲得はなかなか理解が得られない。特に今回の震災では津波によって多数の資料が水損するという事態となり、応急処置には大量の消耗品が必要となっているが、この事業を活用することによって必要数量を速やかに購入することができるようになったことは、担当者の心的負担の軽減にもなっている。

最後に震災以降、ある被災家屋からの資料搬出時に、自身が大変な状況にあるにもかかわらず、「震災の記憶を風化させないためにも、是非寄贈する資料を活用してほしい」という言葉を市民の方から戴いた。全ての資料が被災前同等の安定化に至るまではまだまだ長い年月がかかるのは自明であるが、この言葉をいつも心の片隅に留めながら、今後も資料保全のために最善を尽くしていきたい。